

■ いじめ防止対策改善基本5か年計画に基づく命を大切にする教育の推進について ■

青少年育成課 教育相談センター
所長 堀之内 健志

1 「いじめ防止対策改善基本5か年計画」に基づく対策の実際

(1) 未然防止

- ・「心の絆プロジェクト」児童会・生徒会代表者ミーティング (H30. 8. 17)
- ・第1回いじめ防止市民フォーラム (H30. 9. 1)
- ・「心の絆プロジェクト」生徒会担当者会 (H30. 11. 26)
- ・「心の絆プロジェクト」生徒会代表者ミーティング (H31. 1. 19)
- ・第11回加古川教育フォーラム (H31. 2. 16)
- ・いじめ防止啓発チラシ等の配布

(相談行動促進、いじめ防止啓発横断幕の設置、いじめ防止啓発ポスターの配布)

(2) 早期発見・早期対応

【児童生徒状況の把握に関すること】

- ・「学校環境適応感尺度『アセス』」の実施 (年間2回)
- ・「心の相談アンケート」の実施 (年間2回)
- ・各アンケート結果を踏まえた教育相談の実施

【教職員のスキル向上に関すること】

- ・アセスに関する基礎的な研修の実施 (H30. 4. 23/H30. 5. 17 /H30. 6. 11/H31. 2. 7)
- ・教育相談スキルに関する研修の実施 (H30. 6. 6)
- ・学校生活適応推進研修会の実施 (H30. 8. 23/H30. 8. 27/H30. 8. 29) 各日とも午前午後の2回開催
- ・自殺予防教育/危機管理に関する研修の実施 (H30. 7. 27/H30. 8. 7)

(3) 関係機関と連携した取組について

- ・スクールサポートチームによる学校支援
(定例会の開催、学校への派遣、電話やメールによる助言)

(4) 推進体制・検証体制を整える取組について

- ・「加古川市いじめ防止基本方針」の改定
- ・「加古川市いじめ防止・対応マニュアル」の改定
- ・学校生活に関するアンケート等の取組状況の訪問調査
- ・中学校生徒指導担当者会、小学校生徒指導部会との連携強化

2 平成30年度の成果と課題について

- ・教育委員会及び学校の取組を評価検証委員会において評価検証を受けることで、各取組を実施するにあたっての留意点が明確になり、各取組の充実が図られた。
- ・いじめ防止に向けた取組を実施するにあたり、時間の捻出が困難なこと。

3 令和元年度の推進体制について

- ・「学校生活に関するアンケート」「心の相談アンケート」「教育相談」の実施
- ・評価検証委員会の委員の現地視察の実施
- ・教職員の指導力向上に資する「学級経営に資する研修」の実施
- ・相談行動促進(自殺予防教育)の実施